令和2･3年度

福岡市・水道局・交通局
競争入札参加資格審査申請要領
（追加申請）
≪物品購入・リース≫

受付期間

令和２年２月３日(月)から
令和２年３月６日(金)まで

福岡市に申請した方は水道局及び交通局に申請したことになります。

注意　複数の区分（①工事・製造，②委託，③物品購入・リース，④物品売払）を申請する場合は，それぞれ申請が必要です。

～～～ 目　　次 ～～～

はじめに ・・ １ページ
　　競争入札参加資格申請の完了までの流れ

１　競争入札参加者に必要な資格 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４ページ
２　申請区分業種 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６ページ
３　申請に必要な書類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７ページ
４　インターネット申請の入力内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２９ページ
５　申請に必要な書類の提出について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０ページ
６　補正手続きについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２ページ
７　競争入札参加資格の認定及び公表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３３ページ
８　競争入札参加資格の有効期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４ページ
９　問い合わせについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４ページ
別表　申請区分業種分類表（物品購入・リース） ・・・・・・・・・・ ３５ページ

はじめに

本書は，令和 2・3 年度　福岡市・水道局・交通局競争入札参加資格審査申請（追加申請）において**「物品購入・リース」**を希望する方を対象とした要領です。

本書に基づく申請により，競争入札参加資格の認定を受け「令和元・2・3 年度競争入札有資格者名簿」（通称「登録業者名簿」）に登載された方は，**令和２年８月１日から令和４年７月３１日まで**の間に公告または指名がなされる入札について，参加資格を有します。

申請から登録完了までの流れは２～３ページのとおりです。

追加申請における注意事項について

令和元年８月１日現在，福岡市競争入札有資格者名簿（以下「登録業者名簿」という。）に登載されていない申請区分について申請することができます。

注意：すでに名簿登載されている申請区分の業種や希望順位などを追加・変更することはできません。

※　申請区分とは
「工事・製造」，「委託」，「物品購入・リース」，「物品売払」の区分をいう。

対象となる追加申請

■　令和元年 ８ 月１日現在の登録業者名簿において，すべての申請区分に登載されていない方の申請

⇒　本要領において**「新規申請」**という。

■　令和元年 ８ 月１日現在の登録業者名簿に登載されている方のうち，名簿登載されていない申請区分の申請

（例）「工事・製造」に名簿登載されている方は，「委託」「物品購入・リース」「物品売払」に申請することができます。

⇒　本要領において**「継続申請」**という。

競争入札参加資格申請の完了までの流れ

1 入札参加資格を確認してください。 → 4～5ページ

▼ **官公需適格組合の証明を受けている組合で，官公需適格組合特例措置を希望する方は，申請の前に財政局契約監理課管理係（℡092－711－4181）へお申し出ください。**

2 希望する 申請区分業種を巻末の別表「申請区分業種分類表(物品購入・リース)」で確認してください。

→ 6ページ， 35～39ページ別表

▼ **申請区分業種は申請受理後は変更することができませんので事前に十分確認してください。**

○ 申請できる区分について

令和元年８月１日現在，「登録業者名簿（物品購入・リース）」に登載されていない方が追加申請できます。

すでに「物品購入・リース」の名簿に登載されている方は，申請区分業種や希望順位等の内容の追加・変更はできません。

3 申請に必要な書類を確認してください。 → 7～28ページ

証明書等事前に準備できる書類は，インターネット申請前までにそろえてください。

▼ インターネット申請の登録内容と同一のものを用意してください。インターネット申請までに変更の予定がある方は，変更後の内容で準備してください。

4 **継続申請者で登録内容に変更がある方は，先に変更届を提出してください。**

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/02.html

5 「インターネット申請操作マニュアル（物品購入・リース）」をダウンロードしてください。

▼ 福岡市のホームページからダウンロードしてください。

「福岡市ホームページ」 →「契約情報」 →「資格審査申請」

→ 「競争入札参加資格申請について」→ 「物品購入･リース」

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/buppin-R2-R3.html

6

次の期間内にインターネット申請を行ってください。
また申請に必要な書類を出力してください。

→ 入力項目：29ページ　書類参照：28ページ

≪インターネット申請受付期間≫（物品購入・リース）

令和2年2月3日（月）～令和2年3月6日（金）

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/01.html

→「競争入札参加資格審査申請インターネット受付画面を開く」　から
ログインしてください。
　なお，申請入力可能となるのは２月３日からです。
それ以前は変更届のみ入力可能です。

【入　力　時　間】 **9：00～23：00（土・日・祝日も入力可）**

ただし，最終日の令和2年3月6日（金）については，17：00まで

【問い合わせ時間】　9：00～12:00／13:00～17:30（平日のみ）

【問い合わせ先】　インターネット申請システムヘルプデスク
TEL092－718－1610（平日のみ）

7

インターネット申請後，翌日までに申請に必要な書類を
所定の方法で発送してください。　→ 30～31ページ

▼ **最終発送期限は令和２年３月９日（月）（消印有効・持参不可）です。**
この日までに書類の発送がない場合は，申請がないものとみなし，「申請不受理」の取り扱いとします

8

書類が到着後，申請内容や書類に不備や不足があるため，受理できない場合は「補正願い」のメールをお送りします。「補正願い」のメールが届いたら，ただちにインターネット申請にログインして内容を確認し，必要な補正処理を行ってください。　→ 32ページ

なお，下記期限までに補正処理が完了しない場合は受理できませんのでご注意ください。

≪不足・不備がある場合の補正最終期限≫　（物品購入・リース）
【ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ補正入力最終期限】令和２年４月10日（金）17時まで
【不足書類の最終提出期限】令和２年４月13日（月）まで
（消印有効・持参不可）

9

上記まで終わられましたら申請手続きが完了です。
申請が受理されると，「受理のお知らせ」のメールが届き，インターネット申請の申請/審査状況は「受理・審査中」と表示されます。
令和２年８月１日付で資格認定を行います。

→ 33ページ

１　競争入札参加者に必要な資格

（1）競争入札参加者に必要な資格

競争入札に参加するために必要な資格は下記（２）のとおりです。

なお，本要領に基づく競争入札参加資格審査申請において，申請書類若しくは資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記入をした者，重要な事実について記入しなかった者，不正な手段により競争入札参加資格の認定を受けたと認められる者及び経営状況が著しく不健全であること又は競争入札参加者としてふさわしくない事実が審査の過程等で判明した者については，不認定又は認定の取り消しを行うことがあります。本市への競争入札参加資格審査申請を行う方についてはこのことを承諾したものとして審査を行うこととします。

（2）競争入札に参加するために必要な資格

ア.　地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
イ.　福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第 3 に該当する者でないこと。
ウ.　市町村税を滞納していない者であること。
エ.　消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
オ.　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ，競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。），民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ，競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。），破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者，手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
カ.　営業に関し法律上必要とする資格を有している者であること。

（3）暴力団排除策の強化について

本市では，福岡市暴力団排除条例の施行に伴い，公共調達からの暴力団排除策の強化に努めています。

その一環として，競争入札参加資格審査申請時に，代表者（個人事業主を含む），役員（※注１）及び支店等に委任する場合の支店長等（以下「代表者等」という。）の氏名，氏名のフリガナ，生年月日，性別を入力していただきます。（※注２）。

インターネット申請時にもれがないよう確認してください。また，申請及び認定後に代表者等に変更が生じた場合は，変更した代表者等の氏名，氏名のフリガナ，生年月日，性別について変更届を提出してください。

※注１　役員とは，株式会社，有限会社の取締役，合名会社の社員，合資会社の無限責任社員，公益法人，協同組合，協業組合の理事をいう(監査役，監事，合資会社の有限責任社員，事務局長などは含まない。)。

※注２　代表者(個人事業主を含む)，役員及び支店等に委任する場合の支店長等の氏名，氏名のフリガナ，生年月日，性別は，福岡市の事務事業から暴力団を排除するために，福岡県警察本部へ照会することに使用します。なお，代表者の役職・氏名及び支店等に委任する場合の支店長等の役職・氏名はホームページで業者情報として公表します。

【参考１】地方自治法施行令

第１６７条の４　普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
一　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（※注3）
二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者
２　普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
一　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
二　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
三　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
四　地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
五　正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
七　この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

※注3　能力を有しない者とは，成年被後見人，被保佐人，被補助人で契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた者及び未成年者で営業の許可を受けていない者をいう。

【参考２】福岡市競争入札参加停止等措置要領

別表第３　入札参加資格の取り消し基準

措　置　要　件
１　役員等（役員等として登記又は本市若しくは関係機関に届出がされていないが，経営に事実上参加している者を含む。）が暴力団の構成員等であるとして，福岡県警察本部から通知があり，契約の相手方として不適当であると認められるとき。 ２　次の各号に該当するとして，福岡県警察本部から通知があり，役員等が禁こ以上の刑にあたる犯罪の容疑により公訴を提起され，又は禁こ以上の刑若しくは暴対法，刑法，暴力行為等処罰に関する法律若しくは福岡県暴力団排除条例等の規定により罰金刑を宣告され，契約の相手方として不適当であると認められるとき。 (次の各号に該当する事実と当該容疑又は当該刑の対象となった行為との関連性を認めることが相当である場合に限る。) ア　暴力団等に対して，資金的援助又は便宜供与をしたとき イ　構成員等であることを知りながら，その者を雇用し若しくは使用しているとき ウ　暴力団等であること又は構成員等が経営に事実上参加していることを知りながら，その者と下請契約若しくは資材，原材料等の購入契約を締結したとき エ　自社，自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって，暴力団等を利用したとき オ　役員等又は使用人が個人の私生活上において，自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって，暴力団等を利用したとき，又は暴力団等に資金的援助若しくは便宜供与をしたとき カ　役員等又は使用人が，暴力団等と密接な交際又は社会的に非難される関係を有しているとき

２　申請区分業種

申請区分業種は，３５ﾍﾟｰｼﾞ～３９ﾍﾟｰｼﾞ別表「申請区分業種分類表（物品購入・リース）」のとおりです。同表を参照し，希望する申請区分業種を申請してください。（１位から３位まで申請することができます。）

同表に記載のない業種・品目は，本要領に基づく申請は必要ありません。

＜注意事項＞

- **申請受理後は申請区分業種の変更はできません**ので，十分確認のうえ申請してください。（今回の登録の有効期限令和４年７月３１日まで変更できません。）
- 指名競争入札については，福岡市，水道局又は交通局の指名基準に基づき入札参加者の選定を行いますが，入札参加資格の認定を受けても必ずしも指名があるとは限りません。
- **以前の別表と異なる場合がありますので，必ず今回の別表で確認してください。**

▼　下記の申請区分業種を希望する方で，官公庁への届出・許可，免許等を必要とする物品の取り扱いを希望する方は，届出，許可等の写しを提出していただく必要がありますので，あらかじめご準備ください。

申請区分業種	届　け　・　許　可　・　免　許　等
石油	石油販売業開始届，揮発油販売業者登録
ガス，雑燃料	液化石油ガス販売事業登録，高圧ガス販売事業届
電力	小売電気事業登録（経済産業省通知）
自動車修理	指定自動車整備事業指定，自動車分解整備事業証認
医療用機械器具 レントゲン機械器具	医療機器製造販売業許可，高度管理医療機器等販売業許可， 管理医療機器販売届
医薬･衛生材料	薬局開設許可証，医薬品販売業許可，麻薬卸売業者免許
工業用薬品	高圧ガス販売事業届，毒物劇物販売業登録
理化学機械器具（試薬）	毒物劇物販売業登録
農薬	毒物劇物販売業登録，農薬販売届

※有効期限がある許可等については，その期限が競争入札参加資格（令和4年7月31日まで）の中途で満了した場合には，直ちに新たな許可書等の写しを福岡市財政局契約課へ提出してください。

３　申請に必要な書類

申請に必要な書類は以下のとおりです。注意事項に留意し，作成，提出してください。
様式は次からダウンロードしてください。
「福岡市ホームページ」→「契約情報」→「資格審査申請」→「競争入札参加資格申請について」
→「物品購入・リース」
http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/buppin-R2-R3.html

＜注意事項＞
- 提出書類の記載に使用する言語は日本語とし，明確に記入してください。
- ８～２８ﾍﾟｰｼﾞの注意，記載例を確認し，正確に記入してください。
- 用紙サイズは「Ａ４（縦）」で印刷してください。
- **申請受理後の提出書類の差替えはできません。**

（1）インターネット申請前までに準備するもの

インターネット申請内容と同一内容の最新のものを準備してください。

▼ **使用印鑑台帳（物品購入・リース）　⇒　８ﾍﾟｰｼﾞ**（様式１）
市の取引に使用する印鑑を届け出るもの

▼ **委任状（物品購入・リース）　⇒　９ﾍﾟｰｼﾞ**（様式２）　**※該当者のみ**
本店の所在地が福岡市以外の法人（以下「地場外の法人」という。）で本市との取引を代理人（支店長，営業所長等）に委任する方が提出するもの

▼ **誓約書　⇒　10ﾍﾟｰｼﾞ**
ア　誓約書（様式３）

▼ **各公的機関発行の証明書等（令和２年１月１日以降発行の原本）　⇒11～15ﾍﾟｰｼﾞ**
イ　登記事項（全部事項）証明書（法人の場合）
ウ　身分証明書及び申立書（個人の場合）
エ　市町村税を滞納していないことの証明書
オ　消費税及び地方消費税納税証明書

▼ **その他の書類　⇒16～20ﾍﾟｰｼﾞ**
カ　直近２年分の財務諸表（法人の場合）（個人の場合は様式５）
キ　主要取扱商品一覧表（様式６）
ク　届け・許可・免許等状況表及び給油用船舶の保有状況調書（様式７）

▼ **業者調書等　⇒21～27ﾍﾟｰｼﾞ**
ケ　印刷業者調書（様式８）
コ　自動車修理業者調書（様式９）
サ　水道資材業者調書（様式１０）
シ　鉄道資材納入実績主要取扱商品一覧表（様式１１）

（2）その他

▼ **組合員等名簿**　※該当者のみ
ス　組合員等名簿の写し
　　事業協同組合など各種組合等として申請する場合は，組合員等名簿

▼ **希望する申請区分の一覧表⇒28ﾍﾟｰｼﾞ**　**※インターネット申請入力後に出力してください。**
セ　申請区分台帳(物品購入･リース)

使用印鑑台帳（様式１）

▼ **本市との取引に使用する印鑑を届けていただくものです。**
令和 4 年度以降も継続して申請される方は，今回提出される使用印鑑台帳を継続して使用します

▼ **使用する印鑑については次に注意してください。**

① 法人の場合はできるだけ商号，役職名が含まれた代表者の印鑑を使用印鑑としてください。会社印（角印）は使用できません。

② 地場外の法人で本市との取引を代理人（支店長，営業所長等）に行わせる場合は，できるだけ商号，役職名が含まれた支店長等の印を使用印鑑としてください。

③ 個人の場合は代表者の印鑑を使用印鑑としてください。会社印（角印）は使用できません。

④ 使用印鑑は実印でなくてもさしつかえありません。

新規申請者は業者番号の記入は不要です。
ただし，令和元年8月1日現在の登録業者名簿において工事・製造，委託又は物品売払の登録がある場合はその業者番号を記入してください。

（様式１）

使用印鑑台帳（物品購入・リース）

業　者　番　号　　○○○○○
商号又は名称　　（株）福岡次郎工業

業者名（本店の商号又は名称）を記入してください。

１．変更履歴（本店・支店）

本店登録内容	（　．　．　変更）		支店登録内容	（　．　．　変更）	
	（　．　．　変更）			（　．　．　変更）	
	（　．　．　変更）			（　．　．　変更）	
	（　．　．　変更）			（　．　．　変更）	
	（　．　．　変更）			（　．　．　変更）	
	（　．　．　変更）			（　．　．　変更）	
	（　．　．　変更）			（　．　．　変更）	
	（　．　．　変更）			（　．　．　変更）	
	（　．　．　変更）			（　．　．　変更）	
	（　．　．　変更）			（　．　．　変更）	

２．使用印鑑（※）

（R2.8.1 登録） 印	（　．　．　変更）	（　．　．　変更）	（　．　．　変更）	（　．　．　変更）	（　．　．　変更）
（　．　．　変更）	（　．　．				．　変更）

（R2.8.1 登録）の欄に
鮮明に押印してください。
※不鮮明な場合は受付できません。
なお，上記②地場外の法人で本市との取引を代理人に行わせる場合は，代理人の印を押印。

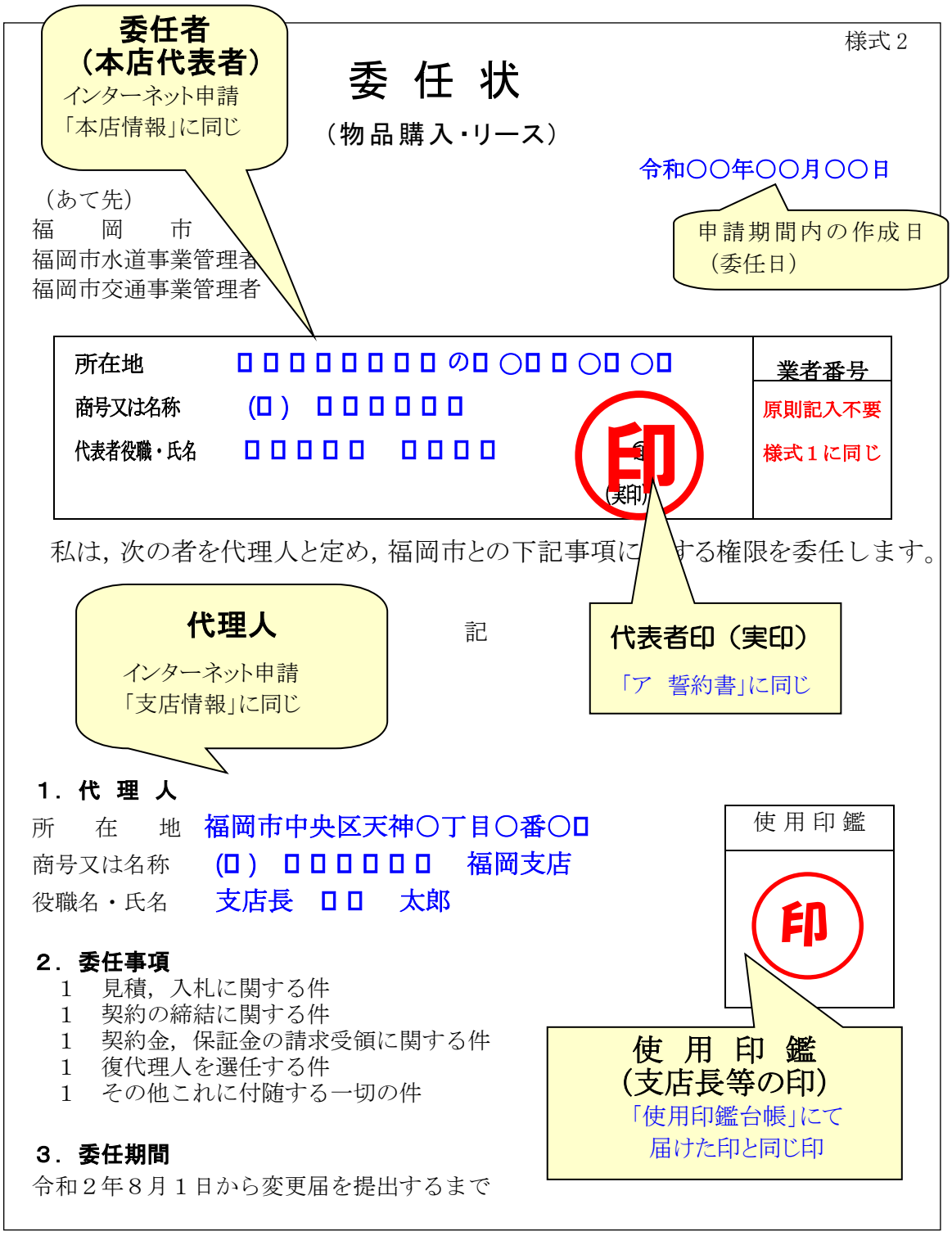

委任状（様式２）　　【該当者のみ】

▼ **地場外**（本店の所在地が福岡市以外）**の法人で，本市との取引を代理人**（支店長，営業所長等）**に行わせる場合に提出してください。**

なお，下記**「２．委任事項」**に掲げる**すべての項目を委任する場合に限り**，代理人と定めることができます。

▼ 今回提出される委任状は，変更届が提出されるまで引き続き使用します。

様式２

委　任　状

（物品購入・リース）

委任者
（本店代表者）
インターネット申請
「本店情報」に同じ

令和○○年○○月○○日

申請期間内の作成日
（委任日）

（あて先）
福　　岡　　市
福岡市水道事業管理者
福岡市交通事業管理者

所在地	東京都千代田区丸の内○丁目○番○号	業者番号
商号又は名称	(株)　福岡次郎工業	原則記入不要 様式１に同じ
代表者役職・氏名	□□□□□　□□□□　印 ㊞（実印）	

私は，次の者を代理人と定め，福岡市との下記事項に[illegible]する権限を委任します。

代理人
インターネット申請
「支店情報」に同じ

記

代表者印（実印）
「ア　誓約書」に同じ

１．代　理　人
所　　在　　地　福岡市中央区天神○丁目○番○号
商号又は名称　(株)　福岡次郎工業　福岡支店
役職名・氏名　支店長　□□　太郎

使用印鑑
印

２．委任事項
1　見積，入札に関する件
1　契約の締結に関する件
1　契約金，保証金の請求受領に関する件
1　復代理人を選任する件
1　その他これに付随する一切の件

３．委任期間
令和２年８月１日から変更届を提出するまで

使　用　印　鑑
(支店長等の印)
「使用印鑑台帳」にて
届けた印と同じ印

9

誓約書（様式３）　　記号【ア】

▼　下記のとおり作成してください。

様式３

誓　約　書

申請期間内の作成日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）
福　岡　市　長
福岡市水道事業管理者
福岡市交通事業管理者

法人の場合は，本店の所在地等
個人の場合は，代表者の所在地等
※28ページの１.登録内容（本店登録内容）と同じ　代理人の有無によりません。

所　在　地　東京都千代田区丸の内〇丁目〇番〇号
商号又は名称　(株)　福岡次郎工業
代表者役職名・氏名　□□□□□　□□□□　実印

印

代表者印（実印）

使用印ではありません.

貴市の競争入札参加資格審査申請にあたり，当社（私）は下記事項について誓約します。

なお，この誓約に違背した場合は，貴市から競争入札参加資格の取消，入札参加停止，契約解除等のいかなる措置を受け，かつ，その事実を公表されても異存ありません。

記

1　当社（私）及び当社の役員並びに使用人は，暴力団等の関係者ではありません。
　また，福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第２第９号(暴力団関係)及び別表第３のいずれにも該当しません。

2　暴力団や暴力団と関係がある企業との私的交際等いかなる名目であっても関係を持たず，暴力団等の不当介入に対しては，貴市や警察等の関係機関と協力の上，その排除に努めます。

3　福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第３第１号に該当しないか確認のため，役員等の「氏名，フリガナ，生年月日，性別(以下「氏名等」という。)」を提出します。また，提出した氏名等に変更が生じた場合は，速やかに変更後の氏名等を提出します。

4　福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第２第９号又は別表第３に該当する者を下請負人(一次及び二次下請負以降すべての下請負人を含む。)，再委託人又は資材，原材料業者等としません。

5　当社（私）は，競争入札参加資格審査申請後，申請した内容に変更が生じた場合は速やかに，変更後の内容について，変更届を提出します。

6　当社（私）は，福岡市競争入札有資格者名簿に登載された後，福岡市が行う登録企業の現地調査の際は，福岡市から派遣された調査員の指示に従い，調査に協力します。

7　今後とも建設業法や独占禁止法等の関係法令を遵守し，社会から信用・信頼される企業づくりに努めるとともに，貴市から受注した場合には，貴市の指導・要請等に誠実に対処します。

各公的機関発行の証明書等　　記号【イ・ウ・エ・オ】

▼ **令和２年１月１日以降に発行された原本を提出してください（コピー不可）。**

▼ 上記以前に発行されたものや，下記内容と異なるもの，またコピーで提出されたものでは受付できませんので，ご注意ください。

▼ なお，令和 2･3 年度福岡市・水道局・交通局競争入札参加資格審査申請（追加）≪工事・製造≫，≪委託≫又は≪物品売払≫において，既に提出済みの場合は，様式４（14～15 ｼﾞ記入例参照）を提出することにより，≪物品購入・リース≫の申請において，イ～オの提出を省略することができます。

記号	提出書類	説　明
イ	**＜法人の場合＞ 登記事項証明書 （全部事項証明）**	□　法務局発行の「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」 □　役員全員の名前が記載されていることを確認してください。 ＊一般財団法人民事法務協会の「登記情報提供サービス」によるものは受付できません。
ウ	**＜個人の場合＞ 身分証明書 及び申立書**	□　本籍地の市区町村発行の身分証明書 □　外国人の方は，住民登録している市区町村発行の住民票 □　申立書は 12 ページの記入例を参照のうえ作成してください。
エ	**市町村税を滞納していないことの証明書** **＊賦課されているすべての市町村税が対象です**	◆福岡市内に本店を有する方 ◆本店が市外で委任を福岡市内の支店及び営業所等に行う方 □福岡市発行の納税証明のうち，「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」（見本：13 ｼﾞ）を提出してください。 申請手続きは福岡市ホームページの＞くらし・手続き・環境＞届出・証明・税金＞税金＞市税に関する手続き（税務証明・納税・申告）＞税務証明書の取得方法＞市税に関する証明・閲覧をご覧ください。 http://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/zeisei/life/011.html
		◆上記以外の方 □支店等への委任を「行わない場合は本店」，「行う場合は当該支店等」の所在地市区町村発行の証明書で，「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」又は「**直近２年分**の市町村税の滞納がないことが確認できるもの。」
		※　個人事業主の方は，自宅ではなく本店（事務所）所在地の市区町村発行の証明書を提出してください。
オ	**消費税及び地方消費税納税証明書**	□　本社所在地の所轄の税務署発行の証明書 □　証明書の種類は「納税証明書（その３）」を選択してください。 （「その３の２」「その３の３」でも可）⇒見本：13 ｼﾞ □　申請手続きは国税庁ホームページ 「納税証明書の交付請求手続」をご覧ください。 http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm

記号【ウ】申立書（個人の場合）

▼ 個人の方は身分証明書（外国人の方は住民票）と併せて，下記記入例のとおり「申立書」を提出してください。
▼ 用紙サイズはＡ４縦書きで作成してください。

申　立　書

私は，成年被後見人，被保佐人，被補助人で契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた者でないことを申し立てます。

申請期間内の作成日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（あて先）

福岡市長

福岡市水道事業管理者

福岡市交通事業管理者

個人の実印を押印してください。

氏名　**福　岡　　太　郎**　　印（実印）

記号【エ】市町村税を滞納していないことの証明書（見本）

▼ 福岡市発行の納税証明を提出する場合は，税務証明交付申請書で納税証明「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」を選択してください。

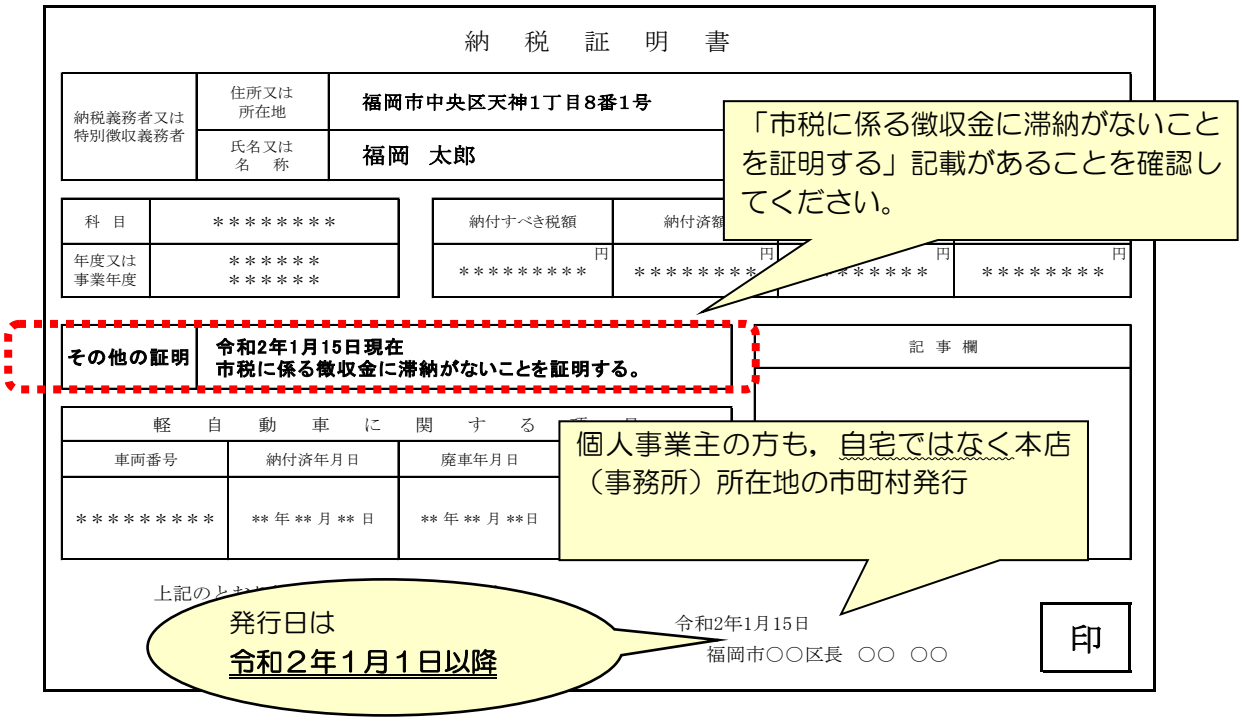

記号【オ】消費税及び地方消費税納税証明書（見本）

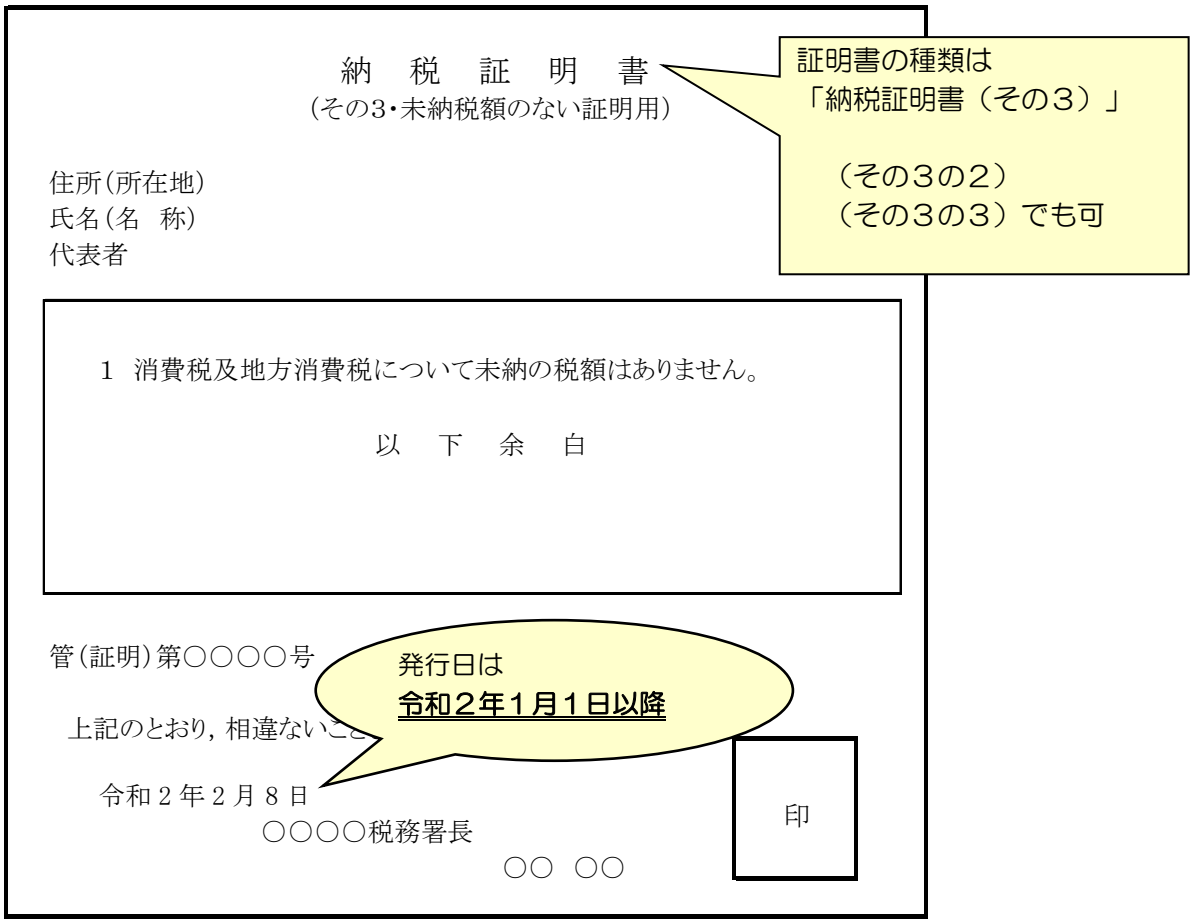

記号イ～オの提出を省略する場合の申出書
「提出書類の省略について」（様式4）

①「工事・製造」②「委託」③「物品購入・リース」④「物品売払」のうち２以上の区分に申請する場合は，次ページの申出書を提出することによりイ～オの書類の提出を省略することができます。

様式は次からダウンロードしてください。
「福岡市ホームページ」 →「契約情報」 →「資格審査申請」
→「競争入札参加資格申請について」 →「物品購入・リース」
http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/buppin-R2-R3.html

▼下記のとおり作成してください。

・「工事・製造」，「委託」又は「物品売払」においてイ～オの書類（原本）を提出済みの場合は，
次ページの申出書を提出することにより「物品購入・リース」において提出を省略することができます。

※「物品購入・リース」及び「物品売払」の両方を申請する場合で，いずれかについてイ～オの書類の提出を省略したいときは，原則として「物品購入・リース」に原本を提出してください。

「物品購入・リース」⇒ イ～オの書類（原本）を提出
「物品売払」⇒ 次ページの申出書を提出

様式４

物品購入・リースを〇で囲む

委　　託
工 事・製 造
物品購入・リース
物品売払

における提出書類の省略について

申請期間内の作成日

令和 2 年〇月〇日

（あて先）
福　岡　市　長
福岡市水道事業管理者
福岡市交通事業管理者

法人の場合は，本店の所在地等
個人の場合は，代表者の所在地等
※28 ページの 1. 登録内容（本店登録内容）と同じ　代理人の有無によりません。

所　在　地　　福岡市中央区天神1丁目8番1号
商 号 又 は 名 称　　（株）福岡次郎工業
代表者役職名・氏名　　代表取締役　福岡　次郎

令和 2・3 年度福岡市・水道局・交通局競争入札参加資格審査申請（追加）に係る書類について，下記のとおり提出済みですので，本申請における提出を省略します。

提出書類 **※令和２年１月１日以降発行の原本**	**１（法人の場合）登記事項(全部)証明書** **（個人の場合）身分証明書及び申立書** **２　市町村税を滞納していないことの証明書** ・福岡市の市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明 ・福岡市外の場合…直前2年分の市町村税に滞納がないことの証明 **３　消費税及び地方消費税納税証明書** **（その３・その３の２・その３の３）**
既提出先	**上記書類について，下記の令和 2・3 年度福岡市・水道局・交通局競争入札参加資格審査申請（追加）の提出書類と共に提出済です。** ＊提出済みの番号に〇を付けて仮受付番号を記入してください。 **１　物品購入・リース（　仮受付番号　　）** **２　物品売払　　（　仮受付番号　　）** **３　工事・製造　　（　仮受付番号　〇〇〇　）** **４　委託　　（　仮受付番号　　）**

提出した箇所に〇印をつけてください。

仮受付番号を必ず記入してください。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊【福岡市記入欄】ここから下は記入しないでください＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

物品受理済	売払受理済	工事受理済	委託受理済
確認者印	確認者印	確認者印	確認者印

その他の書類　　記号【カ・キ・ク】

<table>
<tr><th>記号</th><th>提出書類</th><th>説　明</th></tr>
<tr><td>カ</td><td>直近2年分の
財務諸表
（個人用は様式5）</td><td>☐ 直近決算2年分の貸借対照表，損益計算書
株主資本等変動計算書の写し

☐ 個人の方は17ﾍﾟｰｼﾞの様式5に記入して提出してください。</td></tr>
<tr><td>キ</td><td>主要取扱商品
一覧表
（様式6）</td><td>☐ 19ﾍﾟｰｼﾞの記入例を参照のうえ作成してください。
印刷を除く，すべての業種において必ず提出してください。</td></tr>
<tr><td>ク</td><td>届け・許可・免許
等状況表及び
給油用船舶の
保有状況調書
（様式7）</td><td>☐ 20ﾍﾟｰｼﾞの記入例を参照のうえ，作成してください。
官公庁への届出・許可，免許等を必要とする物品の取り扱いを希望する方は，必ず提出してください。
（例示）
<table>
<tr><th>申請区分業種</th><th>届　け　・　許　可　・　免　許　等</th></tr>
<tr><td>石油</td><td>石油販売業開始届，揮発油販売業者登録</td></tr>
<tr><td>ガス，雑燃料</td><td>液化石油ガス販売事業登録，高圧ガス販売事業届</td></tr>
<tr><td>電力</td><td>小売電気事業登録（経済産業省通知）</td></tr>
<tr><td>自動車修理</td><td>指定自動車整備事業指定，自動車分解整備事業証認</td></tr>
<tr><td>医療用機械器具
レントゲン機械器具</td><td>医療機器製造販売業許可，高度管理医療機器等販売業許可，管理医療機器販売届</td></tr>
<tr><td>医薬・衛生材料</td><td>薬局開設許可証，医薬品販売業許可，麻薬卸売業者免許</td></tr>
<tr><td>工業用薬品</td><td>高圧ガス販売事業届，毒物劇物販売業登録</td></tr>
<tr><td>理化学機械器具(試薬)</td><td>毒物劇物販売業登録</td></tr>
<tr><td>農薬</td><td>毒物劇物販売業登録，農薬販売届</td></tr>
</table>
※有効期限がある許可等については，その期限が競争入札参加資格（令和４年７月31日まで）の中途で満了した場合には，直ちに変更届と新たな許可書等の写しを福岡市財政局契約課へ提出してください。
☐届出，許可等の写しを提出してください。写しが提出できない場合は令和２年１月１日以降発行の証明書（原本。コピー不可。）を提出してください。</td></tr>
</table>

記号【カ】　直近２年分の財務諸表（個人用は様式５）

▼ 法人の場合は，直近決算2年分の貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書の写しを提出してください。

▼ 個人の場合は，次ページの参考資料に基づき，様式5を作成してください。

様式５

財　務　諸　表

（個人用）

貸　借　対　照　表

（単位　千円）

期 科目	自　年　月 至　年　月	自　年　月 至　年　月	期 科目	自　年　月 至　年　月	自　年　月 至　年　月
現金預金	千円	千円	支払手形	千円	千円
受取手形			買掛金		
売掛金			短期借入金		
有価証券			未払金		
商品			未払費用		
材料貯蔵品			預り金		
その他 流動資産			その他 流動負債		
貸倒引当金	△	△	流動負債計		
流動資産計			長期借入金		
建物・構築物			その他固定負債		
機械・運搬具			固定負債計		
工具器具・備品			純資本金(元入金)(イ)		
土地			事業主借勘定(ウ)		
			事業主貸勘定(エ)	△	△
その他固定資産			当期利益　(オ)		
固定資産計					
繰延資産					
合計(ア)			合計(カ)		
			次年繰越純資本金(キ)		

損　益　計　算　書

（単位　千円）

期 科目	自　年　月 至　年　月	自　年　月 至　年　月	期 科目	自　年　月 至　年　月	自　年　月 至　年　月
売上原価	千円	千円	商品売上高	千円	千円
販売費及び一般管理費			兼業売上高		
小計(B)			小計(総売上高)		
営業外費用(C)			営業外収益		
当期利益(D)			(当期損失)(D)'		
合計(E)			合計(A)		

※　参　考　資　料

流動資産	現金預金	現金，小切手，送金小切手，送金為替手形郵便為替証明，当座預金，普通預金，郵便貯金等	流動負債	支払手形	営業取引に基づいて発生した手形債務
	受取手形	営業取引に基づいて発生した手形債券（割り引いたものがある場合は割引高を控除）		買掛金	通常の取引によって発生した営業上の未払額
	売掛金	通常の取引によって発生した営業上の代金の未収額		短期借入金	履行期が決算期後1年以内に到来する借入金又は到来すると認められる借入金（金融手形を含む）
	有価証券	取引所の相場のある株式及び社債（国債，地方債その他の債権を含む）で決算期後1年以内に処分する目的で保有するもの。		未払金	物件購入代金等の未払金で履行期限が決算期後1年以内に到来すると認められるもの
	商品	販売の目的で他から仕入れた商品の棚卸高		未払費用	未払給料手当，未払利息等継続的な役務の給付を内容としている契約に基づいて決算期までに提供された役務に対する未払額
	材料貯蔵品	製品を製造するために使用する材料及び消耗工具並びに事務用消耗品等の棚卸高		預り金	営業取引に基づいて発生した預り金及び従業員からの預り金
	△貸倒引当金	受取手形，完成工事未収金等流動資産の部に属する債権に対する貸し倒れ見込額を一括して記入			
固定資産	建物・構造物	営業用として使用している建物，構造物の期末帳簿類（住居と併用している場合は，営業用に使用している坪数の全坪数に対する割合で按分した額を記入，借用している建物は含まない。）	固定負債	長期借入金	短期借入金以外の借入金
	機械・運搬具	営業用として使用しているプレス機械、旋盤、工作機械類及び船舶並びに自動車等の期末帳簿類		純資本金（元入金）	前年末の次年繰越純資本金 元入金ともいう
	工具器具・備品	各種の工具，器具，備品で耐用年数が1年以上であり，取得価格が相当額以上であるものの期末帳簿等額		事業主借勘定	事業主が営業外資金から事業のために借りたもの（事業主個人の金を出資したもの，すなわち元入金に属するもの）
	土地	営業用として使用している土地で，借地は含まない。		事業主貸勘定	事業主が営業の資金から家事費に充当した金額
繰延資産	繰延資産	開発費等の期末帳簿類		当期利益（△当期損失）	当年利益金 （当年損失金）
合計		左右の合計は必ず一致すること	合計		左右の合計は必ず一致すること
			次年繰越純資本金		次年の純資本金（元入金）となる

［点検事項］

（1）当期利益（当期損益）

①（D）＝（A）－〔（B）＋（C）〕・・・・・・・・マイナスとなる場合は，当期損失（D）’に記入する。

②（D）＝（オ），（D）’＝（オ）’・・・・・・・・損益計算書の額と賃借対照表の額は同額。

（2）次年度繰越純資本金

（キ）＝（イ）＋（ウ）＋（オ）－（エ）又は，（キ）＝（イ）＋（ウ）－（オ）’－（エ）

（3）貸借対照表又は損失計算書の合計は，同期間において左右同額であること。

（ア）＝（カ），（E）＝（A）

記号【キ】　主要取扱商品一覧表（記入例）

指名業者は，原則，当「主要取扱商品一覧表」に商品名（またはメーカー名）が記載された者から選定しています。

取扱商品であっても一覧表に記載のない場合は，指名の選定で不利になりますので，できるだけ詳細に記入してください。なお，指名の際に代理店等証明の提出を求める場合があります。

様式 6

主要取扱商品一覧表

商号又は名称	（株）○○産業　○○支店
業 者 番 号	○○○○

※指名の参考にします，取扱商品及び特許関係についてはできるだけ詳しく記入してください。

商品名	内訳	
	自社製品	他社製品（メーカー・販売総代理店名）
次亜塩素酸ソーダ	○	
液体苛性ソーダ	○	
塩酸	○	
希硫酸	○	
消毒用エタノール	○	
塩化カルシューム		○○○○薬品
メタノール		〃
重金属固定剤		〃
ポリ塩化アルミニューム		○○○○薬品
アンモニア水		○○○○○工業
濃硫酸		〃
リン酸		○○○○○薬品
標準ガス		○○○○薬品
窒素ガス		〃
陽イオン交換樹脂		〃
○○○○○		○○○○薬品
○○○○		○○○○○薬品
○○○○○		〃
○○○○○		〃
○○○○		○○○○○薬品
○○○		○○○○○興産
○○○○○		○○○○○化学
○○○○○		○○○○○興産

商品名	内訳	
	自社製品	他社製品（メーカー・販売総代理店名）
○○○○○		○○○○薬品
○○○○○		〃
○○○○		〃
○○○○○		○○○○薬品
○○○○		○○○○○薬品
○○○○○		〃
○○○○○		〃

代理店や特約店であっても「主要取扱一覧表（様式６）」に「代理店」「（代）」「特約店」「（特）」などは記入しないでください。

※記載欄が不足する場合は，必要枚数を複写して作成してください。

記号【ク】 届け・許可・免許等状況表（記入例）

官公庁への届け・許可，免許等を必要とする物品の取り扱いを希望する方は，必ず提出してください。
該当物品で当状況表に記載の無い場合は，指名できませんので，ご注意ください。

（例示）

石油	石油販売業開始届，揮発油販売業者登録
ガス，雑燃料	液化石油ガス販売事業登録，高圧ガス販売事業届
電力	小売電気事業登録（経済産業省通知）
自動車修理	指定自動車整備事業指定，自動車分解整備事業証認
医療用機械器具 レントゲン機械器具	医療機器製造販売業許可，高度管理医療機器等販売業許可 管理医療機器販売届
医薬・衛生材料	薬局開設許可証，医薬品販売業許可，麻薬卸売業者免許
工業用薬品	高圧ガス販売事業届，毒物劇物販売業登録
理化学機械器具（試薬）	毒物劇物販売業登録
農薬	毒物劇物販売業登録，農薬販売届

様式 7

届け・許可・免許等状況表

商号又は名称	（株）〇〇産業　〇〇支店
業　者　番　号	〇〇〇〇

区　　分	届け・登録・指定・許可・認可又は免許等年月日		左記の有効期限	
石油販売業開始届	〇〇 年	〇〇 月	令和 〇〇 年	〇〇 月
揮発油販売業者登録	〇〇 年	〇〇 月	〇〇 年	〇〇 月
液化石油ガス販売事業登録	〇〇 年	〇〇 月	〇〇 年	〇〇 月
高圧ガス販売事業届	年	月	年	月
小売電気事業登録	年	月	年	月
指定自動車整備事業指定	年	月	年	月
自動車分解整備事業証認	年	月	年	月
医療機器製造販売業許可	年	月	年	月
高度管理医療機器等販売業許可	年	月	年	月
管理医療機器販売業届	年	月	年	月
薬局開設許可証	年	月	年	月
医薬品販売業許可	年	月	年	月
麻薬卸売業者免許	年	月	年	月
毒物劇物販売業登録	年	月	年	月
農薬販売届	年	月	年	月
〇〇〇〇販売業許可	〇〇 年	〇〇 月	〇〇 年	〇〇 月
	年	月	年	月
	年	月	年	月
	年	月	年	月
	年	月	年	月
	年	月	年	月
	年	月	年	月
	年	月	年	月
	年	月	年	月

※ その他，営業上必用な登録・届け・許可・認可又は免許等があれば，全て記入してください。
許可・認可又は免許等の写しを添付してください。
有効期限がある許可等については，その期限が競争入札参加資格（令和4年7月31日まで）の中途で満了した場合には，直ちに新たな許可書等の写しを提出してください。

2，給油用船舶の保有状況調書

重　油　用	軽　油　用
〇 隻	〇 隻

※　他社に委託している場合は，契約書の写しを添付すること。

業者調書等　　記号【ケ・コ・サ・シ・ス】

▼　指名の際の業者選定の参考とします。次に掲げる申請区分業種を希望する方は必ず提出してください。
　必要な箇所に記入がない場合は，指名の選定で不利になりますので，できるだけ詳しくご記入ください。

記号	提出書類	説　明
ケ	**印刷業者調書** **（様式８）**	＊提出が必要な業種＊ **一般印刷，フォーム印刷，特殊印刷，軽印刷，** **青写真焼付・複写** 様式は，「福岡市ホームページ」→「契約情報」→「資格審査申請」→「競争入札参加資格申請について」→「物品購入・リース」よりダウンロードしてください http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/buppin-R2-R3.html ☐　22～23ﾍﾟｰｼﾞのとおり作成してください。
コ	**自動車修理業者** **調書** **（様式９）**	＊提出が必要な業種＊ **自動車修理** 様式は，「福岡市ホームページ」→「契約情報」→「資格審査申請」→「競争入札参加資格申請について」→「物品購入・リース」よりダウンロードしてください http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/buppin-R2-R3.html ☐　24～25ﾍﾟｰｼﾞのとおり作成してください。
サ	**水道資材業者調書** **（様式 10）**	＊提出が必要な業種＊ **給排水資材** 様式は，水道局ホームページ「業者登録関係情報」よりダウンロードしてください http://www.city.fukuoka.lg.jp/suido/gyoshatoroku.html ☐　26ﾍﾟｰｼﾞのとおり作成してください。
シ	**鉄道資材納入実績** **主要取扱商品** **一覧表（様式 11）**	＊提出が必要な業種＊ **鉄道資材** 様式は，交通局ホームページ「交通局契約情報」よりダウンロードしてください。 http://subway.city.fukuoka.lg.jp/subway/contract/record.php ☐　27ﾍﾟｰｼﾞのとおり作成してください。

記号【ケ】　印刷業者調書（記入例）

印刷の指名業者の選定は、印刷機械を自社に備えており、自社で印刷できることが前提です。
印刷機械を備えていない者、あるいは備えていても当「印刷業者調書」の必要な箇所に記載がない者は指名できません。
又、案件によっては、機械の能力に応じて選定しております。
記載漏れ等があると、指名の選考で不利になりますので、ご注意ください。

様式8

印刷業者調書

商号又は名称	（株）○○印刷　○○支店	業者番号	○○○○

当調書は、業者選定の資料となります。必要な記載がなければ指名対象から外すことになりますのでご注意ください。

1　経営状況

区分	直前1年間の売上（千円）	左記の売上の内訳（千円） 内容	自社製作	他社製作
一般印刷	○○,○○○	平版印刷	○○,○○○	○○,○○○
		カーボン	○○,○○○	○○,○○○
フォーム印刷	○○,○○○	一般電算	○○,○○○	○○,○○○
		OCR・OMR	○○,○○○	○○,○○○
		磁気カード等	○○,○○○	○○,○○○
特殊印刷	○○,○○○	ステッカー・ラベル	○○,○○○	○○,○○○
		封筒	○○,○○○	○○,○○○
		地図	○○,○○○	○○,○○○
		製本	○○,○○○	○○,○○○
軽印刷	○○,○○○	軽印刷	○○,○○○	○○,○○○
青写真焼付	○○,○○○	青写真焼付	○○,○○○	○○,○○○

2　従業員数

業務	従業員数（人）
企画	○○
版下・製版（入力・編集・写真製版・DTP・CTPなど）	○○
印刷	○○
青写真焼付	○○
製本	○○
青焼製本	○○
営業（配送）	○○
その他（事務等）	○○
合計	○○

※　例えば、1人が2業務を兼ねる等の場合、業務量に応じて按分し、一方が0.4人なら、もう一方は0.6人と記入し、合計が競争入札参加資格申請（物品購入）の社員数と同数になるようにしてください。

3　印刷区分毎の営業分野等

（申請区分業種について記入してください）

（1）一般印刷（貴社の主な取扱い印刷物）

分類		自社製作	他社製作	実績等（過去1年での、主要契約実績を1件だけ記入）※契約日、契約金額、契約内容（部数、頁数、色数等）
端物（市で使用する届書類）		○		R1.8.5　￥1,234,567　福岡市役所　ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ
カーボン（裏カーボンを印刷する帳票）		○	○	
ページ物（本文頁数32頁以上の物）	カラー（プロセス版等で複合カラー印刷）	○		
	カラー（単色アミ版で2～4色刷り）	○		
	モノクロ（表紙はカラーでも本文は単色1色程度）	○		
チラシ類（単色アミ版で2～4色刷り）		○		
ポスター・パンフレット類（プロセス版等で複合カラー印刷）		○		
その他	シルク印刷	○		R1.8.5￥1,234,567 ○○市議会議員一般選挙投票用紙

※該当項目に丸印をつけてください。

（2）フォーム印刷（製作設備等の状況）

区分	色数が最大値の印刷機	1シートあたりの縦インチが最大値の印刷機
凸版輪転印刷機	○○　C　/　○○　C（　○○　インチ）	○○　C　/　○○　C（　○○　インチ）
オフセット輪転印刷機	○○　C　/　○○　C（　○○　インチ）	○○　C　/　○○　C（　○○　インチ）

連続封筒印刷の対応	区分	印刷の対応	連続封筒製袋加工処理の対応
	ヒート処理	可　・　不可	可　・　不可
	プレス処理	可　・　不可	可　・　不可

※該当項目に丸印をつけてください。

分類	自社製作	他社製作	実績等（過去1年での、主要契約実績を1件だけ記入）※契約日、契約金額、契約内容（部数、頁数、色数等）
磁気カード，サイバネ規格カード等			
その他	○		R1.8.5￥1,234,567口座振替済通知（三折圧着はがき）

※該当項目に丸印をつけてください。

（3）特殊印刷（製作状況）

区分		自社製作	他社製作
ステッカー・ラベル		○	
封筒	製袋	○	
	糊付け（アドヘア・インサータ糊使用）		
	窓あき（ブラ・セロ窓）		
	印刷		
地図	地図調整等		
製本	上製本		
	糸綴じ仮製本		

※ 該当項目に丸印をつけてください。
※ 特殊印刷の
「封筒」は、本市の設計に基づき
「地図」は、国土地理院の承認を得て
「製本」は、上製本、糸綴じ仮製本等の製作ができるということです。

商　号 又は名称	(株)○○印刷　○○支店	業者番号	○○○○○

4　保有施設の状況

区分	工　場　名	工　場　所　在　地	工場延べ床面積(㎡)
1			
2			
3			

5　保有設備の状況　※記入漏れの無いように注意してください。

(1)印刷機(一般、特殊及び軽印刷、青写真焼付)

区分＼規格		最大印刷可能サイズ「B0」「A2」等記入				所有台数
		四六判	B列版	キク版	A列版	
平版印刷機	4色機	四六2				○
	2色機		B2			○
	1色機			キク半		○
輪転印刷機	4＋4色機	四六1				○
	4＋2色機				A1	○
凸･凹版カーボン印刷機						
シール類 (P.P貼、ﾋﾞﾆｰﾙ引き機等)						
青写真焼付機						
カラー電子複写機						

(2)印刷機(フォーム印刷)

印刷ユニット数		
6色機以上	○	台
5色機	○	台
4色機	○	台
3色機	○	台
2色機	○	台
1色機	○	台

シリンダー数		
○	インチ	○　台
○	インチ	○　台
○	インチ	○　台
○	インチ	○　台

(3)印刷機以外の機器

区　分	台　数	名　　称	備　考	区　分	台　数	名　　称	備　考
パソコン, 電算写植機など	○			製本･仕上 関係機器 切断機･綴機 箔押機･角丸機 紙折機･型抜(トムソン)機･ コレーター など	○	○○綴機	
					○	○○断裁機	
					○	自動紙折機	
製版機 電子組版機 DTP･CTP など	○	○○○製版機					
スキャナー機器	○	○○スキャナ		その他			

※　備考欄には、機器の使用目的、能力、色数等参考となる事項を記入してください。

記号【コ】　自動車修理業者調書（記入例）

当調書は，指名の際の業者選考の参考とします。
必要な箇所に記入がない場合は，指名の選定で不利になりますので、ご注意ください。

様式 9

商号又は名称	(株) ○○モータース
登録番号	○ ○ ○ ○

自 動 車 修 理 業 者 調 書

1. 施設状況

	工　場　名	工 場 所 在 地	作 業 場 面 積			作 業 内 容
			屋内	屋外	計	
A	○○工場	○○○○○○○○○○	1,234㎡	5,678㎡	6,912㎡	認定
B	○○工場	○○○○○○○○○○	987	654	1,641	認定

※各工場所在地の地図を添付すること。

2. 整備関係従業員の構成

	区　分	専従役員	事 務 員	工　員			
				エンジン・シャーシ	板　金	塗　装	そ の 他
A	1 総　数	2人	3人	10人	3人	2人	2人
	2 上記のうち整備士数			10			
	上記のうち2級整備士の資格をもっている人			7			
B	1 総　数		1	4			
	2 上記のうち整備士数			4			
	上記のうち2級整備士の資格をもっている人			2			

3. 特殊整備機械器具設置状況（所有するものの記号を○印で囲むこと。）

(ア) 板金設備一式　(イ) 塗装設備一式　ウ 一酸化炭素測定器　エ 炭化水素測定器　オ 黒煙測定器　カ 旋盤

(キ) ボディーフレーム修正機　(ク) ディーゼル噴射ポンプテスター

4. 整備実績（最近3か月間の1か月平均整備実績台数を記入すること。）

	普 通 車	小 型 車	大型 小型 特種自動車	軽自動車	合　計	備　考
車検整備	10台/月	10台/月	10台/月	10台/月	40台/月	
定期点検整備	20台/月	20台/月	20台/月	20台/月	80台/月	
臨時整備	30台/月	30台/月	30台/月	30台/月	120台/月	
合　計	60台/月	60台/月	60台/月	60台/月	240台/月	

商号又は名称	
登 録 番 号	

5. 整備可能作業（整備できるものすべての記号を○印で囲むこと。）

（1） 一般整備（エンジン，シャーシ）

区 分	営　　業　　種　　目
車 種	(1) 乗用車　(2) ライトバン　3 ジープ　(4) 軽自動車　(5) 大型トラック　(6) 小型トラック (7) 大型バス　(8) マイクロバス　9 ごみ収集車　(10) 大型消防車　(11) 小型消防車
銘柄車	(1) トヨタ　2 日 産　(3) 三 菱　4 マツダ　5 いすゞ　(6) 日 野　7 スズキ 8 スバル　9 ダイハツ　10 ホンダ

（2） 板金塗装作業（車体）

板　　金	塗　　装
1 自社でする (ア) 乗用車　(イ) ライトバン　ウ ジープ　(エ) 軽自動車　(オ) 大型トラック (カ) 小型トラック　(キ) 大型バス　(ク) マイクロバス　ケ ごみ収集車 (コ) 大型消防車　(サ) 小型消防車 2 下請にまわす	(1) 自社でする 2 下請にまわす

（3） 特殊作業

消 防 ポ ン プ 装 置	そ　　の　　他
1 消防車積載ポンプ装置 ア 自社で修理できる (イ) 〃 できない 2 可搬式消防ポンプ装置 ア 自社で修理できる (イ) 〃 できない	(ア) ラジエーター修理 (イ) 幌，シート修理 (ウ) ウインド，ドアガラス入替 (エ) 電装品，オルタネーター，スターターモーター修理 (オ) カーエアコン修理 (カ) クレーン修理 (キ) シリンダーボーリング，クランクシャフト研磨

5. あなたの工場の休業日について記入してください。

（1） 定休日は　(ア) 毎週　日　曜日　イ その他（　第2土曜日　）

（2） 祝祭日　(ア) すべて休む　イ その他（　　）

（3） 年末年始の休業は　12月30日から1月　4日まで

（4） 盆の休業は　8月13日から8月16日まで

（5） 上記休業日でも要請があれば（次のいずれかの記号を○印で囲むこと。）

ア 整備作業をする

(イ) 〃 することもある

ウ 〃 しない

記号【サ】水道資材業者調書（記入例）

※給排水資材の指名の参考としますので，該当する場合は提出してください。

様式 10

水道局専用

2・3 年度登録用

水道資材業者調書

商号又は名称	(株)○○○○
業者番号	○○○○

主要取扱商品一覧表

商品名（形・型式・材質明記）	取扱口径	規格等（JIS・JWWA）	自社商品	他社商品		
				代理店	特約店	メーカー名
（記載例） ダクタイル鋳鉄異形管 K形	φ75～900	JWWA○○○○		○		㈱△△△

＊自社商品，代理店，特約店欄は該当欄に○印すること。

記号【シ】鉄道資材納入実績主要取扱製品一覧表（記入例）

様式11

福岡市交通局

鉄道資材納入実績
主要取扱製品一覧表

商号又は名称	業者番号

16

（　　枚目　　）

分類	製品名	実績	自社製品	他社製品		
				特約店	代理店	業者名
A	軌道パット	◎	○			
A	軌条（レール）	◎			○	××製鋼所
A	六角ボルト	△		○		××工業
A	PCマクラギ	○	○			
A	架線支持金具	○	○			
AD	電気転てつ機	◎	○			
B	高さ調整弁	◎	○			
B	車両用洗剤				○	××薬品
BD	車両用放送装置	◎	○			
BDE	列車運転制御装置	◎	○			
C	レール運搬車	○				
CD	保守車両走行用蓄電池	◎		○		××製作所
D	業務用無線機	◎			○	××電気
DE	信号用通信ケーブル	◎	○		○	××電機
E	信号保安装置	△	○			

記載要領

1　選定に際しては，この調書に記載された内容を参考にします。製品名は具体的に記入してください。
取扱い製品であっても，記載の無い場合や具体的でなく不明な場合は，選定の際の参考となりませんのでご注意ください。

2　分類は次のとおりとなりますので，該当する記号を記入してください。また，複数の分類に当てはまる場合は併記してください。
A：軌道用品　B：車両用品　C：保守作業用品　D：電気用品　E：信号・通信用品
（例：A・Bに該当：AB，B・D・Eに該当：BDE，分類が困難な場合は空欄にしてください）

3　納入実績がある場合は，該当する記号を記入してください。また，重複する場合は「◎→○→△」の順に優先して記入してください。
◎：福岡市交通局への納入実績あり　○：他の地下鉄事業者への実績あり　△：他の鉄道事業者への実績あり

4　自社製品や代理店等に該当する場合は，○印を記入してください。また，代理店等の場合は製造業者名も記入してください。

自社製品・代理店・特約店の記入が無い場合は一般市場の購入と見なしますのでご注意ください。

申請区分台帳（物品購入・リース）　記号【セ】

▼　この台帳はインターネット申請後に表示される「インターネット申請受付完了画面」において，Ａ４（縦）で印刷してください。
▼　内容を確認して提出してください。特に申請区分業種については，申請受理後は変更できませんのでご注意ください。

▼ 令和元年８月１日現在の登録業者名簿において，工事･製造，委託又は物品売払の登録がある場合は，この業者番号をほかの提出書類の「業者番号」欄に記入してください。
▼ 新規申請の方は「業者番号」欄は空欄のまま提出してください。

内容に誤りがないか確認してください。

業者番号	
新規・継続	新規
仮受付番号	00011199
業者名	(株)福岡次郎工業

１．登録内容（本店･支店）

本店登録内容	商号又は名称	(株)福岡次郎工業	支店登録内容	商号又は名称	福岡支店
	〃　カナ	ﾌｸｵｶｼﾞﾛｳｺｳｷﾞｮｳ		代理人役職名	支店長
	代表者役職名	代表取締役		〃　氏　名	福岡　太郎
	〃　氏　名	福岡　次郎		郵便番号	810-8620
	郵便番号	111-1111		住　所	福岡県福岡市中央区
	住　所	東京都千代田区		番地等	天神〇丁目〇番〇号
	番地等	丸の内〇丁目〇番〇号		電話番号	(092)-711-0000
	電話番号	(03)-111-0000		FAX 番号	(092)-711-1111
	FAX 番号	(03)-111-1111			

2．申請区分業種

申請	入札参加希望第１位		入札参加希望第２位		入札参加希望第３位	
	鋼材	申請区分	事務用機器	申請区分	保安用品	申請区分
		０１０１		０４０１		０８０１

3．申請区分業種別売上高

申請区分業種	前々年売上高	前年売上高	年間平均売上高

申請区分業種及び品目は，申請受理後は変更することができません。内容を十分確認してください。（今回登録の有効期限令和４年７月３１日まで変更できません。）

4　インターネット申請の入力内容

▼　短時間で入力できるよう，あらかじめ入力項目を確認されることをお勧めします。

▼　詳細は，福岡市契約情報ホームページから「インターネット申請操作マニュアル」をダウンロードのうえご覧ください。

「福岡市ホームページ」→「契約情報」→「資格審査申請」
→「競争入札参加資格申請について」→「物品購入・リース」
http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/buppin-R2-R3.html

基本情報登録／共通	基本情報	■ **本社所在地の区分（福岡市内・市外），　中小企業・大企業の区分，個人・法人の区分** ■ **本店・支店情報** 商号又は名称，　フリガナ，　代表者役職名，　代表者氏名 郵便番号，　住所，　電話番号，　FAX番号 ■ **メールアドレス**
	役員等情報	■ **代表者，役員及び支店長（委任する場合のみ）の氏名・フリガナ・生年月日・性別**
	申請希望	■「工事・製造」 ■「委託」 ■「物品購入・リース」 ■「物品売払」 「希望する」・「希望しない」のいずれかを選択
物品購入・リース／詳細情報	決算（会社全体）	■ **資本金** ■ **会社全体の年間平均売上高** ■ **前々年売上高及び前年売上高** 会社全体の直近決算2か年分の売上高をそれぞれ入力してください。 ■ **年間平均売上高** [計算]ボタンを押すと，システムにより自動計算されます。
	社員数	■　社員数 会社全体の社員数を入力してください。なお，支店等に委任するときは「支店」欄の社員数をあわせて入力してください。
	申請業種	■ **申請区分業種** 35～39ページ別表「申請区分業種分類表（物品購入・リース）」から希望する申請区分業種を選択。1位～3位まで希望可（1位は必須） ■ **希望業種の前々年売上高及び前年売上高** 業種ごとの直近決算2か年分の売上高をそれぞれ入力してください。 ■ **希望業種の年間平均売上高** [計算]ボタンを押すと，システムにより自動計算されます。 ■ **取扱品目** 取扱品目を選択してください。（▼をクリックする。）（1品目は必須） ■ **販売・リース** 販売・リース区分のいずれかを選択してください。 ■ **主な取扱商品等** 主な取扱商品を入力してください。

５　申請に必要な書類の提出について

下記(1)(2)(3)にしたがって提出してください。

（1）提出期限

▼インターネット申請完了後翌日までに発送してください。

なお，最終提出期限は**令和２年３月９日（月）（消印有効・持参不可）**です。
この日までに書類の発送がない場合は申請の意志がないものとみなします。

（2）提出方法

次のいずれかで提出してください。下記によらない方法で提出された場合は書類が到着しても受付できませんのでご注意ください。（持参不可）

- **▼　郵便局による一般書留，簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可）**
- **▼　総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で，かつ本市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの**

（3）提出にあたっての注意点

- **▼　提出前に書類に不備・不足がないか十分ご確認ください。⇒ 7～28ページ**
  次ページの一覧表はチェック用としてご利用ください。同封の必要はありません。
- **▼　提出書類のうち【ア】～【カ】は２穴で紐綴じして提出してください。**
  その他の書類はとじこまないでください。
- **▼　インターネット申請の入力完了後，システムから出力（印刷）した宛名ラベルを切り取って貼付してください。（外から見える位置に貼付してください。）**
  なお，①工事・製造，②委託，③物品購入・リース，④物品売払のうち，複数の区分で申請する場合は，各区分毎に宛名ラベルを出力して，区分別に郵送してください。

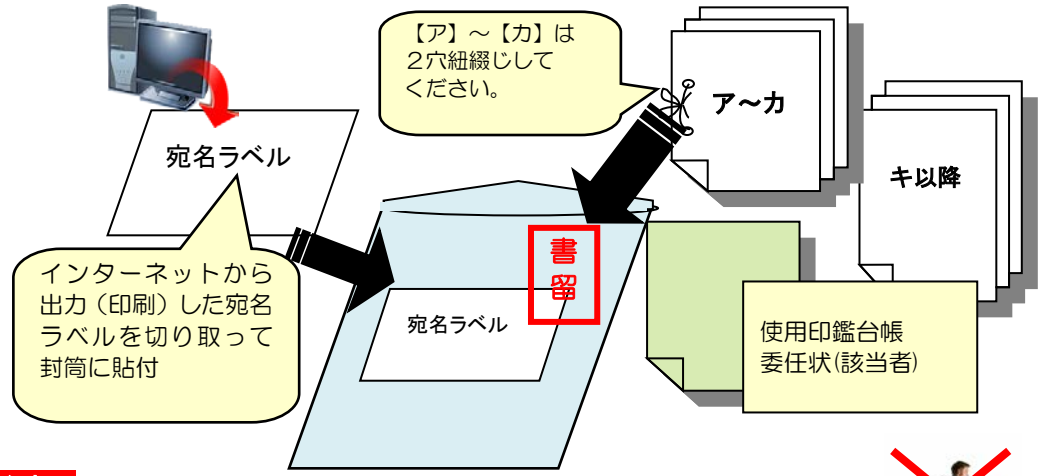

注意

⇒　提出書類の到着確認については原則としてお答えできません。
　　また，到着確認用返信葉書等を同封されましても返送できません。
⇒　次の場合は到着しても申請受付できませんのでご注意ください。
　　×　宛名ラベルを貼っていないものや外から見えないもの
　　×　複数の申請をまとめて送付したもの
　　×　郵便受けまでの**到着**は記録されるが，受取人の受領記録が残らないもの
　　例）×レターパックライト　　×特定配達記録

提出書類チェックリスト（　令和２・３年度　物品購入・リース　）

※　このリストは同封の必要はありません

記号	提出書類	法人	個人	チェックポイント 詳細は 8～28 ﾍﾟｰｼﾞをご覧ください
ー	使用印鑑台帳（様式１）	○	○	□印影は鮮明か □8 ﾍﾟｰｼﾞの注意事項を確認済か
ー	委任状（様式２）	△	―	**地場外の法人で代理人に委任する場合** □9 ﾍﾟｰｼﾞのとおり記載しているか
ア	誓約書（様式３）	○	○	□代表者の実印を押印しているか
イ	登記事項（全部事項）証明書	○	―	□証明書は原本か(コピー不可) □証明書の発行日は **令和２年１月１日以降**か □登記事項証明書は全部事項か □個人の②申立書は代表者の実印を押印しているか（誓約書に同じ）
ウ	①　身分証明書 ②　申立書	―	○	
エ	市町村税を滞納していないことの証明書(原本)	○	○	
オ	消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書	○	○	
カ	直近２年分の財務諸表	○	○ 様式５	□2年分あるか □個人は様式５に，必要事項を漏れなく記入しているか
キ	主要取扱い商品一覧表 （様式６）	○ 印刷を除く	○ 印刷を除く	**提出は印刷を除くすべての申請業種**
ク	届け・許可・免許等状況表及び給油用船舶の保有状況調書(様式7)	△	△	**提出は該当者のみ** □許可は有効期限内か □申請業種に必要な許可があるか □証明書を提出する場合の発行日は 令和２年１月１日以降か
ケ	印刷業者調書（様式８）	△	△	**提出は該当者のみ** □必要事項は漏れなく記載しているか □22～27 ﾍﾟｰｼﾞのとおり作成しているか
コ	自動車修理業者調書（様式９）			
サ	水道資材業者調書（様式 10）			
シ	鉄道資材納入実績主要取扱商品一覧表(様式 11)			
ス	組合員等名簿	△	―	事業協同組合など各種組合等として申請する場合は，組合員等名簿
セ	申請区分台帳	○	○	インターネット申請入力後システムより出力 □内容に誤りがないか
	送付方法	□ア～カを2穴紐綴じしているか □所定の「宛名ラベル」を外から見える位置に貼付しているか **□30 ﾍﾟｰｼﾞ指定の有効な送付方法か**		

○全員　△該当者

６　補正手続きについて

福岡市に提出された競争入札参加資格審査申請（インターネット申請内容や，別途送付した必要提出書類）に不備・不足がある場合は，申請は受理されません。受理されるようインターネット申請内容の修正や書類の追加･訂正送付を行うことを「補正」といいます。

▼　申請内容や書類に不備，不足がある場合はメール（「福岡市における業者登録の補正願いについて」）にてお知らせします。
▼　メールが届いたら福岡市契約情報ホームページからインターネット申請画面を開き，ログインして補正指示内容を確認してください。
▼　補正指示内容に応じて，入力・書類発送等の処理をすみやかに行ってください。
　なお，補正期限までに修正されない場合，申請は受理されませんので十分ご注意ください。

≪不足・不備がある場合の補正最終期限≫　（物品購入・リース）
【ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ補正入力最終期限】令和２年４月１０日（金）１７時まで
【不足書類の最終提出期限】令和２年４月１３日（月）まで
（消印有効・持参不可）

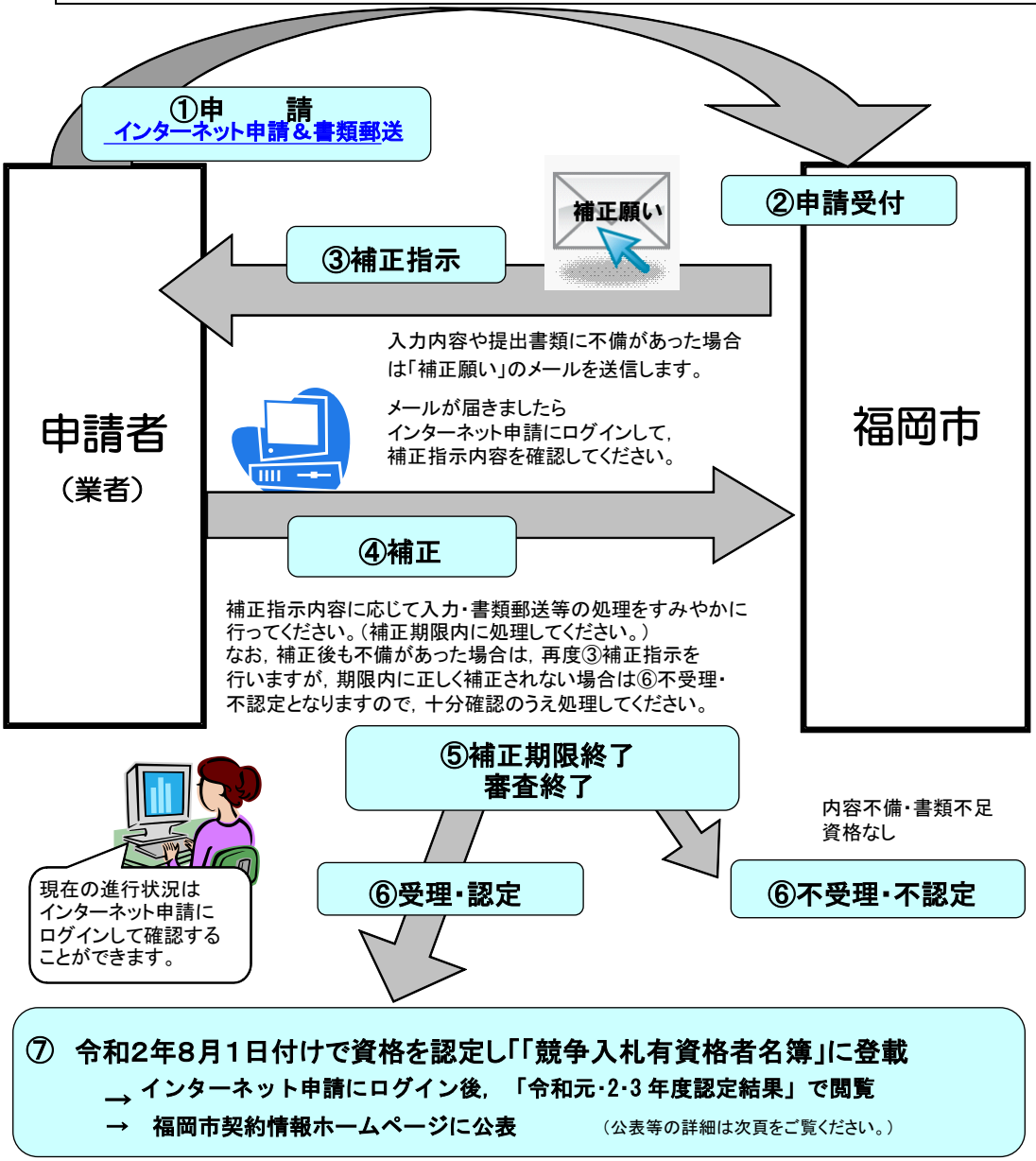

⑦　令和2年8月1日付けで資格を認定し「「競争入札有資格者名簿」に登載
→ インターネット申請にログイン後，「令和元･2･3 年度認定結果」で閲覧
→　福岡市契約情報ホームページに公表　（公表等の詳細は次頁をご覧ください。）

7　競争入札参加資格の認定及び公表

資格の認定は令和２年８月１日付けで行います。入札参加資格を有すると認定した方は，登録業者名簿に登載し，福岡市契約情報ホームページに公表します。

なお，紙による「競争入札参加資格認定通知書」は発行いたしません。認定結果については，令和２年８月１日以降，インターネット申請にログインして，【令和元･2･3 年度認定結果】で確認できます。

⇨　登録業者名簿検索　；http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/php/fkks2010.php
⇨　認定結果の確認　；http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/01.html

▼　**福岡市契約情報ホームページ等公表項目**（※注）
本店及び支店等の商号又は名称，代表者（代理人）の役職・氏名，所在地，電話番号，ＦＡＸ番号，希望業種

※注）申請書類及び資格審査申請用データについては，福岡市，水道局及び交通局の競争入札関係等業務に使用します。この公表項目及び法令等により公にされている項目を除き，原則として公開することはありません。

＜注意事項＞

- **一般競争入札の実施にあたっては，個別に当該入札に係る資格要件を定めることがありますので，すべての入札に必ずしも参加できるとは限りません。**
- **指名競争入札については，福岡市，水道局又は交通局の指名基準に基づき入札参加者の選定を行いますが，入札参加資格の認定を受けていても必ずしも指名があるとは限りません。**

●●不適格業者の排除について●●

本市では，不良不適格業者を排除するため，登録業者実態調査員による登録業者の現地実態調査を抜き打ちにより実施し，本・支店機能，決算の状況，営業に係る届出等について申請内容の確認を行っています。

その結果，本・支店機能を有していない場合や調査に協力しない等，福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第１第９号に該当する時は，競争入札参加停止措置を行います。

8　競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の認定を受けた方は，**令和2年8月1日から令和4年7月31日まで**の間に公告または指名による入札について参加資格を有します。

９　問い合わせについて

問い合わせ時間

９:００～１２:００／１３:００～１７:３０（土曜日，日曜日及び祝日を除く。）

▼　インターネット申請の操作に関する問い合わせについて

あらかじめ「インターネット申請操作マニュアル（物品購入･リース）」をダウンロードして，お手元にご用意ください。操作画面のページを開いてお問い合わせいただきますと，電話での問い合わせがスムーズに行えます。

ダウンロード

http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/buppin-R2-R3.html

インターネット申請操作マニュアルは，「**福岡市ホームページ**」
→「**契約情報**」→「**資格審査申請**」→「**競争入札参加資格申請について**」
→「**物品購入・リース**」からダウンロードしてください。

【問い合わせ先】

インターネット申請システムヘルプデスク　TEL092-718-1610

※なお，インターネットに接続できるパソコンを保有していない方は，下記問い合わせ先の各担当へご相談ください。

▼　申請に必要な提出書類の詳細に関する問い合わせについて

本要領７～２８ﾍﾟｰｼﾞの該当箇所や，様式等をご覧いただきながらお問い合せいただきますと，電話での問い合わせがスムーズに行えます。

▼　送付書類の到着確認については原則としてお答えできません。

必ず配達記録の残るもの（郵便局による一般書留，簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可），総務省の認可を受けた信書便事業者が行う信書便で，かつ本市の受領印または署名等により確実に届いたことが証明できる宅急便等）でお送りください。

▼　申請の進行状況について

申請の進行状況はインターネット申請にログインして確認してください。操作方法は「インターネット申請操作マニュアル」をご覧ください。なお，申請件数が多い時期は補正がない場合でも，受理までに数週間を要する場合があります。

＜＜問い合わせ先＞＞

福岡市　福岡市財政局契約課
〒810-8620　福岡市中央区天神１丁目 8-1
・物品関係　TEL092-711-4186
福岡市財政局契約監理課
・変更届に関すること　TEL092-711-4181

水道局　福岡市水道局契約課
〒812-0011　福岡市博多区博多駅前１丁目 28-15　TEL092-483-3127

交通局　福岡市交通局経理課
〒810-0041　福岡市中央区大名２丁目 5-31　TEL092-732-4118

別表

申請区分業種分類表（物品購入・リース）

業　種	申請区分業種	取　扱　品　目	備考(業務に関する届け・許可・免許等〈例示〉ほか)
01 資材	01 鋼材	A 鋳・鋼鉄製品（人孔鉄蓋，雨水桝蓋，グレーチング）	
		B 形鋼，鋼管	
		C 鉄工加工（設計図に基づく製作）	
	02 木材	A 材　木	
		B 合　板	
		C 竹	
	03 骨材	A 川砂，砂利，砕石	
		B 真砂土	
		C 海　砂	
		D 生コンクリート	
	04 道路材	A アスファルト常温合材，アスファルト乳剤	道路標識，ガードルール等は08-01保安用品に該当
		B 道路舗装材	
		C その他	
	05 コンクリート二次製品	A 境界杭	
		B 平板ブロック	
		C U型側溝，コンクリート蓋	
		D ヒューム管，推進管	
		E PC製品	
	06 建材	A 一般建材（衛生陶器，煉瓦，その他建具用品）	
		B 耐火煉瓦	
		C セメント，特殊モルタル	
		D ガラス，アルミサッシ	
		E 畳	
	07 給排水資材	A 上水道管	清掃工場、水処理センターで使用するプラント部品は03-02産業用機械器具に該当
		B 下水道管	
		C 弁，止水栓，分水栓	
		D ろ過砂，ろ過布	
	08 鉄道資材	A 軌道用品	
		B 車両用品	
		C 保守作業用品	
		D 電気用品	
		E 信号・通信用品	
02 燃料・電力	01 石油	A 石油（スタンド給油）	・石油販売業開始届 ・揮発油販売業者登録
		B 石油（ローリー・ドラム搬入）	
		C 石油（海上給油）	
		D 潤滑油	
	02 ガス,雑燃料	A プロパンガス	・液化石油ガス販売事業登録 ・高圧ガス販売事業届
		B 天然ガス	
		C その他	
	03 電力	A 電力供給	・小売電気事業の登録

業種		申請区分業種		取扱品目		備考(業務に関する届け・許可・免許等〈例示〉ほか)
03	機械器具	01	一般用機械器具	A	工作用機械器具(旋盤, ボール盤, グラインダー, 電動工具類)	
				B	電動機具(高圧洗浄機, 熔接機, 発電機, コンプレッサー等)	
		02	産業用機械器具	A	ポンプ	
				B	建設荷役機器(土木建設機械, コンベアー, クレーン, チェーンブロック等)	
				C	各種機械部品(プラント部品を含む)	
				D	その他特殊機械器具(破砕機, ハイドロファイナー等)	
		03	厨房用機械器具	A	学校給食設備機器(保冷庫, 配膳台, 食器洗浄機)	
				B	ガス器具(ガス給湯器、ガステーブル等)	
		04	光学用機械器具	A	カメラ(写真材料を含む)	
				B	その他(書画カメラ等)	
		05	ミシン,編機	A	ミシン, 編機	
		06	時計	A	時　計	
04	事務用品	01	事務用機器	A	複写機	
				B	簡易印刷機, 輪転機	
				C	簡易印刷機用インク	
				D	その他(製図用機器, レジスター, シュレッダー)	
				E	PPC複写用紙	
		02	特殊事務用機器	A	印刷機械及び印刷物後処理機	
				B	自動券売機, 自動両替機, 硬貨計数機	
				C	選挙用品	
		03	文房具	A	文房具	
				B	複写用紙(感光紙)	
		04	スチール製品	A	一般什器(机, 椅子, ロッカー, 保管庫)	
				B	応接セット, カウンター	
				C	棚	
				D	金庫, コインロッカー	
				E	図書館用品	
		05	印判	A	印　判	
		06	用紙類	A	和・洋紙	
				B	封　筒	
		07	黒板	A	黒　板	
05	教育用品	01	教材	A	学校教材	
				B	保育用品	
				C	特殊教育用品	
				D	O・H・P, スクリーン, プロジェクター	
		02	運動用品	A	一般運動用品	
				B	武道用品(専門業者)	
				C	運動用機器(製造業者)	
				D	テント(専門業者)	

業種		申請区分業種		取扱品目		備考(業務に関する届け・許可・免許等〈例示〉ほか)
06	車両,船舶,航空機	01	自動車販売	A	軽自動車, 普通車, 救急車	
				B	バス, トラック	
				C	特殊車(清掃車等)	
				D	二輪車	
				E	自転車	
				F	リヤカー	
		02	自動車修理	A	自動車修理	・指定自動車整備事業指定 ・自動車分解整備事業証認
		03	自動車用品	A	自動車部品	
				B	蓄電池	
				C	電装品	
				D	タイヤ	
		04	船用品	A	ボート	
				B	ゴムボート	
				C	船舶用機器	
				D	船舶用用品	
				E	競艇用品	
		05	航空機用品	A	航空機	
				B	航空機用品	
07	消防器材用品	01	消防用品	A	消火器	
				B	消防ポンプ, 消防用ホース	
				C	消火薬剤	
				D	消防器具・用品 (防災用品を含む)	
				E	防火衣・ヘルメット等, 消防士用装備品(潜水服等)	
		02	消防自動車	A	梯子車	
				B	化学消防自動車	
				C	水槽付消防ポンプ自動車	
				D	積載型消防ポンプ自動車	
08	保安用品	01	保安用品	A	防毒・防塵マスク	
				B	空気・酸素呼吸器	
				C	道路保安用品(道路標識, ガードルール, 反射鏡, 道路凍結材等)	
				D	水上保安用品(浮標、オイルフェンス、油吸着剤等)	
				E	その他の保安用品	
09	電気機械器具	01	弱電気製品	A	家庭用電気機器	
				B	放送機器	
				C	教育用機器(電子黒板等を含む。)	プロジェクター型電子黒板は05-01教材に該当
				D	映像音響機器	
				E	照明器具 (電球・蛍光灯・安定器等)	
				F	その他電気機器	
		02	電気設備機器	A	電力・通信ケーブル	
				B	電気設備用品 (電気工事用材料等を含む)	
				C	照明設備(舞台照明等を含む)	
				D	空調機器(家庭用エアコンを除く)	
				E	その他電気設備機器	

業種		申請区分業種		取扱品目		備考(業務に関する届け・許可・免許等〈例示〉ほか)
10	OA機械器具	01	OA機械器具	A	通信機器(電話機, 無線機, ファクシミリ)	
				B	パーソナルコンピューター(本体), 周辺機器(プリンター, 増設メモリ・ハードディスク等)	
				C	コンピューター用消耗品(トナーカートリッジを除く)	
				D	トナーカートリッジ(再生品を含む)	
				E	ネットワーク機器(イーサネットアダプタ等)	
				F	その他(ICカード(製作全般を含む。)等)	ICカードの券面印刷のみは17-02フォーム印刷に該当
11	家具,装飾	01	木工製作	A	木工製作	
		02	家具,ｲﾝﾃﾘｱ	A	家具	
				B	ブラインド, じゅうたん	
				C	緞帳, 暗幕	
				D	カーテン(製作)	
12	医療・理化・計測用品	01	医療用機械器具	A	医療機器	・医療機器製造販売業許可 ・高度管理医療機器等販売業許可 ・管理医療機器販売届
				B	医療材料	
				C	福祉・介護用機器(車椅子、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ機器等)	
		02	ﾚﾝﾄｹﾞﾝ機械器具	A	レントゲン装置	
				B	レントゲン材料	
		03	理化学機械器具	A	理化学分析機器	
				B	電気・工業計測機器	
				C	公害測定・分析機器	
				D	気象観測用機器	
				E	理化学用品(試験管, ビーカー等)	
				F	試　薬	・毒物劇物販売業登録
		04	度量衡機械器具	A	一般計量機器(身長計, 体重計等)	
				B	精密計量機器	
				C	測量機器	
				D	量水計	
		05	医薬,衛生材料	A	医　薬	・薬局開設許可証 ・医薬品販売業許可 ・麻薬卸売業者免許 ※紙おむつの取扱いは12-05医薬, 衛生材料に該当
				B	ワクチン	
				C	防疫薬品	
				D	衛生材料	
		06	工業用薬品	A	工業用薬品	・高圧ガス販売事業届 ・毒物劇物販売業登録
				B	プール用薬品	
				C	ガス(医療用, 工業用)	
13	繊維製品	01	被服	A	既製服(作業服, 事務服, 防寒衣)	
				B	縫製(男性用スーツ、女性用事務服, 作業服, 防寒衣)	
				C	白　衣	
				D	帽　子	
		02	染色	A	横断幕, 懸乗幕、旗	
				B	腕章, 襷	
				C	その他	
		03	ゴム・皮革製品	A	靴(ｽﾎﾟｰﾂｼｭｰｽﾞは除く)	工業用ゴム製品のうち、清掃工場、水処理センターで使用するプラント部品は03-02産業用機械器具に該当
				B	鞄	
				C	工業用ゴム製品(プラント部品を除く。)	
				D	防舷材	
				E	合　羽	

業　種	申請区分業種	取　扱　品　目	備考(業務に関する届け・許可・免許等〈例示〉ほか)
13 繊維製品	04 ビニール製品	A ビニール製品	
	05 寝具	A 蒲団，座蒲団，毛布	
		B ベット(医療用は除く)	
14 楽器	01 楽器	A 鍵盤楽器	
		B 弦楽器	
		C 管楽器	
		D 打楽器	
		E 和楽器	
15 記念・宣伝用品	01 記念・宣伝用品	A 記章，カップ，トロフィー，金杯	
		B リボン，造花，博多人形，織，額縁	
		C 陶磁器，漆器	
		D その他のギフト用品	
		E 宣伝用品(うちわ，マッチ，風船等)	
16 農業用品	01 肥料,種苗	A 花の種	
		B 花　苗	
		C 植　木	
		D 肥　料	
		E その他園芸用品	
	02 農薬	A 農　薬	・毒物劇物販売業登録 ・農薬販売届
	03 農業用機器	A 農業用機器	
17 印刷	01 一般印刷	A 平版印刷(軽印刷を除く)	
		B カーボン印刷	
	02 フォーム印刷	A 一般連続帳票	
		B OCR，OMR	
		C ICカード券面印刷，磁気カード等	ICカード製作全般は10-01OA機械器具に該当
	03 特殊印刷	A シール印刷(シール，ステッカー，ラベル)	
		B 封筒印刷	
		C その他の印刷(グラビア，スクリーン)	
		D 地図	
		E 製本	
	04 軽印刷	A 軽印刷	
	05 青写真焼付・複写	A 青写真焼付，複写	
18 日用雑貨	01 日用雑貨	A 家庭用金物・荒物，清掃器材	
		B 塗料	
		C 石油・ガスストーブ	
		D フェンス，金網	
		E 包装用品(段ボール箱等)	
		F 組立式物置	
		G 仮設トイレ	
19 標識,鑑札	01 標識，鑑札	A 金属標識・鑑札	
		B プラスチック標識・鑑札	
20 その他	01 模型	A 模　型	

＊業務に関する届け・許可・免許等については、取扱う物品等により、必要な場合と必要でない場合があります。